

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和4年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	85,699 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,187,366 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和4年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
地方単独事業	総合福祉	45,991	0	0	0	4,819	41,172
	医療	256,105	0	67,094	6,008	19,174	163,829
	介護・高齢者福祉	94,923	0	908	11,199	8,677	74,139
	子ども・子育て	136,810	0	181	0	14,315	122,314
	障害者福祉	23,069	0	843	0	2,329	19,897
	小計	556,898	0	69,026	17,207	49,313	421,352
国庫補助事業	子ども・子育て	119,885	68,010	26,650	0	2,643	22,582
	医療	130,201	7,631	7,282	0	12,079	103,209
	母子保健衛生	469	234	100	0	14	121
	障害者福祉	222,937	110,295	55,147	0	6,024	51,471
	介護・高齢者福祉	150,381	5,226	2,613	0	14,935	127,607
	小計	623,873	191,396	91,792	0	35,695	304,990
投資的経費他	保育所施設	6,595	0	0	0	691	0
	その他社会福祉施設	0	0	0	0	0	0
	小計	6,595	0	0	0	691	0
合計	1,187,366	191,396	160,818	17,207	85,699	726,342	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。